



# 水土里情報活用ニュース・レター

第61号



土地改良区の賦課に関する帳票作成に活用した事例を紹介します。

(1／2)

今回紹介する団体：水土里ネット埼玉、県内土地改良区

## 取組概要

**内容：**水土里情報利活用促進事業で整備した農地筆図を活用し、土地改良区が管理する賦課台帳データ（土地、所有者、納付者、賦課対象面積等）を結合し、同意書を始め、賦課に関する帳票の作成に利用する。

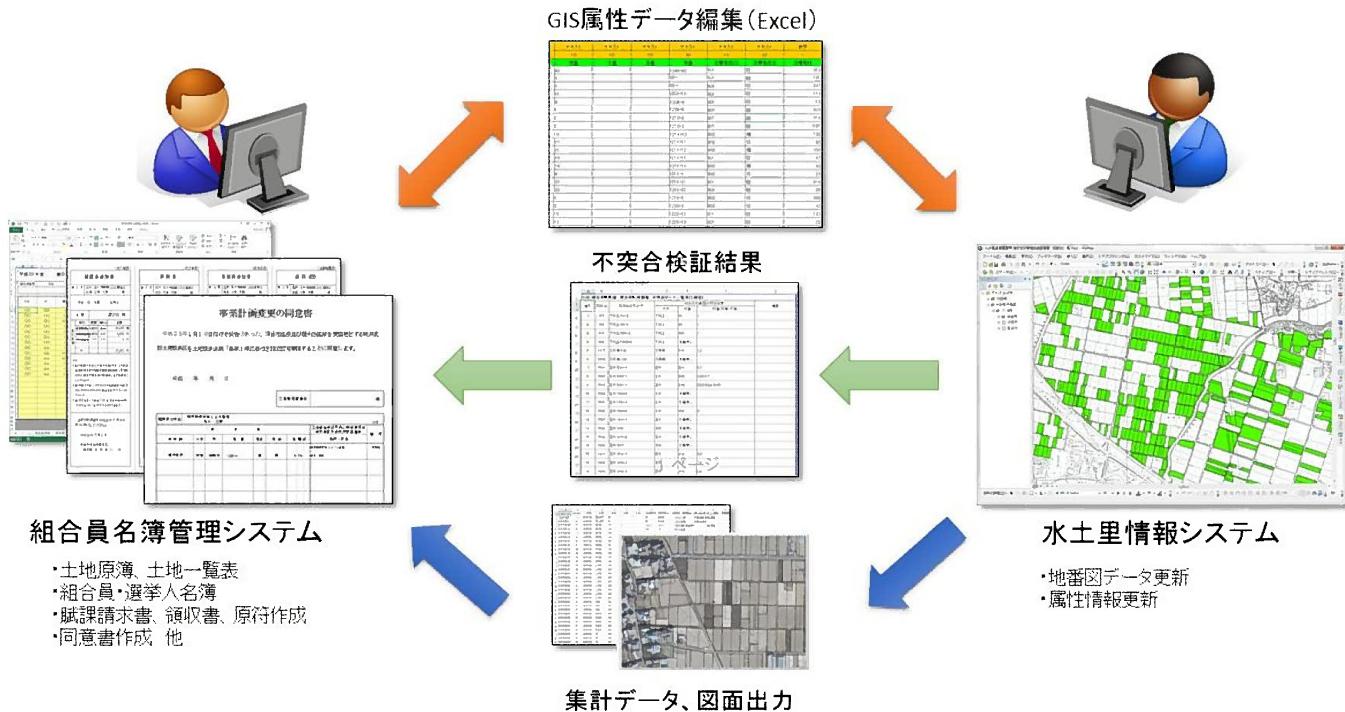
**経緯：**県内の土地改良区では、水土里情報システムにより管理区域内の賦課対象農地筆を地図上で確認することができるものの、賦課台帳データとの連携がなされていなかったことから、賦課台帳データは紙媒体から確認するしかなく、この作業に時間と労力を要していた。このため、賦課台帳の電子化と併せて属性情報も更新し、賦課台帳の管理と帳票の作成までを一体的に行えるシステムの構築が要望されていたことから、平成26年度からシステムの構築に取り組んでいるところである。

**賦課台帳データ**

GIS属性情報と賦課台帳の  
データをExcelで直接編集する  
ことができます。

数字	テキスト	テキスト	数字	テキスト	テキスト	数字	テキスト
—	254	254	—	254	254	—	254
筆号	大字	小字	本番	持番	地番	登記番号	順番
1175	荒木	六本木	102		10-2	247	男
1209	荒木	六本木	105	2	105-2	641	男
1210	荒木	六本木	106	1	106-1	838	男
1211	荒木	六本木	108	1	108-1	781	男
1212	荒木	六本木	108	4	108-4	23	見
1213	荒木	六本木				370	見
1214	荒木	六本木				211	見
1166	荒木	六本木				568	見
1178	荒木	六本木				932	見
1215	荒木		110	1	110-1	526	見
1216	荒木		110	2	110-2	134	見
1217	荒木		111	1	111-1	771	見
1218	荒木		111	2	111-2	408	見
1219	荒木		112	1	112-1	689	見
1220	荒木		112	2	112-2	113	見
1221	荒木		113	1	113-1	500	見
1222	荒木		114		114	1000	見
1223	荒木		115		115	857	見
1224	荒木		116		116	1140	見
1225	荒木		117		117	1000	見
1226	荒木		118		118	285	見
1227	荒木						
1228	荒木						
1229	荒木						
1230	荒木						
1231	荒木						
1232	荒木						
1233	荒木						
1234	荒木						
1235	荒木						
1236	荒木						
1237	荒木						
1238	荒木						
1239	荒木						
1240	荒木						
1241	荒木						
1242	荒木						
1243	荒木						
1244	荒木						
1245	荒木						
1246	荒木						
1247	荒木						
1248	荒木						
1249	荒木						
1250	荒木						
1251	荒木						
1252	荒木						
1253	荒木						
1254	荒木						
1255	荒木						
1256	荒木						
1257	荒木						
1258	荒木						
1259	荒木						
1260	荒木						
1261	荒木						
1262	荒木						
1263	荒木						
1264	荒木						
1265	荒木						
1266	荒木						
1267	荒木						
1268	荒木						
1269	荒木						
1270	荒木						
1271	荒木						
1272	荒木						
1273	荒木						
1274	荒木						
1275	荒木						
1276	荒木						
1277	荒木						
1278	荒木						
1279	荒木						
1280	荒木						
1281	荒木						
1282	荒木						
1283	荒木						
1284	荒木						
1285	荒木						
1286	荒木						
1287	荒木						
1288	荒木						
1289	荒木						
1290	荒木						
1291	荒木						
1292	荒木						
1293	荒木						
1294	荒木						
1295	荒木						
1296	荒木						
1297	荒木						
1298	荒木						
1299	荒木						
1300	荒木						
1301	荒木						
1302	荒木						
1303	荒木						
1304	荒木						
1305	荒木						
1306	荒木						
1307	荒木						
1308	荒木						
1309	荒木						
1310	荒木						
1311	荒木						
1312	荒木						
1313	荒木						
1314	荒木						
1315	荒木						
1316	荒木						
1317	荒木						
1318	荒木						
1319	荒木						
1320	荒木						
1321	荒木						
1322	荒木						
1323	荒木						
1324	荒木						
1325	荒木						
1326	荒木						
1327	荒木						
1328	荒木						
1329	荒木						
1330	荒木						
1331	荒木						
1332	荒木						
1333	荒木						
1334	荒木						
1335	荒木						
1336	荒木						
1337	荒木						
1338	荒木						
1339	荒木						
1340	荒木						
1341	荒木						
1342	荒木						
1343	荒木						
1344	荒木						
1345	荒木						
1346	荒木						
1347	荒木						
1348	荒木						
1349	荒木						
1350	荒木						
1351	荒木						
1352	荒木						
1353	荒木						
1354	荒木						
1355	荒木						
1356	荒木						
1357	荒木						
1358	荒木						
1359	荒木						
1360	荒木						
1361	荒木						
1362	荒木						
1363	荒木						
1364	荒木						
1365	荒木						
1366	荒木						
1367	荒木						
1368	荒木						
1369	荒木						
1370	荒木						
1371	荒木						
1372	荒木						
1373	荒木						
1374	荒木						
1375	荒木						
1376	荒木						
1377	荒木						
1378	荒木						
1379	荒木						
1380	荒木						
1381	荒木						
1382	荒木						
1383	荒木						
1384	荒木						
1385	荒木						
1386	荒木						
1387	荒木						
1388	荒木						
1389	荒木						
1390	荒木						
1391	荒木						
1392	荒木						
1393	荒木						
1394	荒木						
1395	荒木						
1396	荒木						
1397	荒木						
1398	荒木						
1399	荒木						
1400	荒木						
1401	荒木						
1402	荒木						
1403	荒木						
1404	荒木						
1405	荒木						
1406	荒木						
1407	荒木						
1408	荒木						
1409	荒木						
1410	荒木						
1411	荒木						
1412	荒木						
1413	荒木						
1414	荒木						
1415	荒木						
1416	荒木						
1417	荒木						
1418	荒木						
1419	荒木						
1420	荒木						
1421	荒木						
1422	荒木						
1423	荒木						
1424	荒木						
1425	荒木						
1426	荒木						
1427	荒木						
1428	荒木						

## 水土里情報システムを利用した維持管理計画書の更新(同意書作成他)概要図



### 期待される効果

土地改良区の管理する賦課台帳データが市町村毎や台帳システムによって異なる形式で管理されていた状況から、水土里情報システムにより統一的に管理されることで、データ更新に要する時間や費用の削減に繋がります。

また、属性による色分けや検索結果の印刷・集計等、画面上で対象となる農地筆近辺の状況が把握できます。

### 今後の活用予定

今回整備する賦課台帳の管理システムと同様の仕組みを汎用化し、土地改良区の農地以外に水利施設やため池等の台帳管理を始め、水土里情報システムの普及と利活用の推進を図ります。

### ■お問い合わせ先

埼玉県土地改良事業団体連合会 総務部 水土里情報課 048-530-7360

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、溝添) 03-6744-2212(直通)